

■人権教育・人権啓発に関する類似計画（1）

芦屋市指針の第1章と第2章と各市町のこれに該当する部分は割愛している。人口はすべて2010年国勢調査による。[]内数字は頁番号

| 芦屋市（93千人） | ①丹波市（68千人） | ②川西市（156千人） | ③新温泉町（16千人） | ④姫路市（536千人） | |
|----------------------------------|-----------------------------|--|---|---|---|
| 第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針（'1104） | 丹波市人権施策基本方針（第2次）（'15パブコメ中か） | 人権行政推進プラン改定（案）（'1504） | 第2次新温泉町人権施策推進計画（案）（'1503） | 姫路市人権教育及び啓発実施計画（'1503） | |
| 第3章主な人権課題の現状と課題 | 1女性の人権 | ①男女共同参画の視点に立った意識改革／②多様な生き方を選択できる条件等の整備／③女性問題相談事業と健康づくり／④女性に対するあらゆる暴力の根絶 [14-16] | 「第3次川西市男女共同参画プラン」を推進／男女の固定的な性別役割分担意識の変革に向けた教育・啓発／ワーク・ライフ・バランスの推進／DV 被害者への包括的支援／男女共同参画条例の制定 [14-15] | 審議会等への女性登用／地域における女性リーダーの養成推進／ワーク・ライフ・バランスによる環境・家庭づくり／関係機関との連携強化などによるDV・セクハラ・パワハラ防止 [23] | ①市民意識の育成／②男女共同参画を推進する教育・学習／③施策等決定過程への女性の参画促進／④雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保／⑤生涯を通じた心身の健康づくり [15-17] |
| | 2子どもの人権 | （子ども・若者の人権）①保健福祉の充実／②児童の虐待防止／③人権教育の推進／④子どもの育成・安全確保／⑤若者と社会をつなぐ支援 [17-19] | 「川西市子ども・子育て計画」に沿った基本目標の推進／「川西市子ども・若者育成支援計画」に沿った重点目標の推進／発達段階やライフステージに応じた手段で人権教育・保育／いじめ問題の克服／関係機関への勧告や提言／関係機関等との対話機会増加／広報・啓発活動の推進 [15-17] | 子どもをすこやかに育てるための環境づくり／いじめ防止／規範意識の高揚と啓発／園児・児童・生徒の人権意識の高揚と定着 [26] | ①児童虐待防止／②いじめをなくす取組の充実／③体罰の根絶／④スクール・セクハラ根絶／⑤非行防止・健全育成活動の充実／⑥不登校児童生徒への支援／⑦子育てのための環境づくり／⑧一人一人を大切に教育・保育の充実／⑨障害のある幼児児童生徒への支援 [19-23] |
| | 3高齢者の人権 | ①保健・福祉サービスの提供／②認知症高齢者対策の推進／③自己決定の尊重／④高齢者の虐待防止の推進／⑤地域の相互支援体制の確立／⑥生活環境の整備／⑦社会参加と交流 [20-22] | 「地域包括ケア」を基本に事業を推進／偏見の解消や認知症に関する正しい知識の普及・啓発／人権・財産侵害の早期発見／虐待防止に向けたネットワークの充実／成年後見支援センターの周知 [17-19] | 高齢者の総合的な福祉の増進／高齢者の知識・経験・技能等の評価、活躍機会の増大 [29] | ①相談窓口の充実／②高齢者人権ネットワークの充実／③介護サービスにかかる情報提供の充実／④自立生活の支援と生活環境の改善／⑤世代間交流の推進／⑥社会参加の促進 [28-30] |
| | 4障がいのある人の人権 | ①心のバリアフリーの推進／②地域生活の支援と自立・社会参加／③生活環境づくりと支援／④相談事業の充実と啓発 [23-24] | 「川西市障がい者福祉計画」に沿った事業の推進／特別支援教育の充実／効果的な人権教育・啓発／社会参加を通じた交流機会増加 [19-21] | 心のバリアフリー化推進／ノーマライゼーション理念の普及／啓発・広報／ボランティア活動などを通じた交流の促進 [31] | ①生活支援／②自立支援／③環境整備／④計画策定への意見の反映 [33-35] |
| | 5同和問題 | ①差別事象への対応／②人権啓発活動の充実／③人権のまち(地域)づくり／④福祉や暮らしの向上／⑤えせ同和行為の排除 [9-11] | 偏見や差別意識の解消／批判力を身につけるための人権教育・人権啓発／市職員・教職員研修の充実／「えせ同和行為」対応の啓発と法務局などとの連携 [21-22] | （地域改善施策に関すること）地域に学ぶ体験学習事業の推進／近隣・周辺地域住民との交流による自立性・社会性の伸長 [7] 人権教育・啓発の発展的再構築／文化会館の充実／人権相談などについて関係機関・団体との連携による支援体制充実 [21] | ①人権啓発活動の充実／②学校教育における取組の活性化／③総合センター・集会所の活性化／④人権相談の充実／⑤「えせ同和行為」の排除／⑥課題解消への取組 [37-41] |
| | 6外国人の人権 | ①知識・情報の提供／②啓発・相互理解の促進／生活・教育環境の充実／④雇用・保健・福祉の充実 [12-13] | 文化・歴史への認識と啓発活動の推進／市民の相互理解と国際意識の向上／外国人の支援 [22-23] | 国際交流促進による異文化理解、多文化共生／国際感覚の向上 [34] | ①受入体制の整備や情報の提供／②人権意識の高揚／③外国籍の児童生徒に対する学習の支援／④多文化共生 [47-49] |
| | 7HIV感染者等の人権 | （その他の人権課題）(3)感染症患者等の人権 [25] | HIV 感染者やエイズ患者／ハンセン病患者や元患者(回復者) | 家庭・地域・学校での啓発活動 [35] | ①エイズに対する正しい知識・予防啓発の普及／②ハンセン病に対する正しい知識の普及／③全ての感染症に対する正しい知識・予防啓発の普及 [51-53] |
| | 8インターネットによる人権侵害 | （その他の人権課題）(2)インターネットによる人権侵害 [25] | （インターネットなどの高度情報化に伴う人権侵害）個人のプライバシーや名誉に対する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進／情報収集や発信における個人の責任や情報モラルについての教育・啓発活動推進／学校等においても自他を大切に情報モラルの育成／関係機関との連携 [23-24] | 情報化社会の人権に関する学習や啓発推進／個人情報保護の徹底／ネット書き込みに対する法による対応 [36] | |
| | 9その他の人権問題 | (1)個人情報の保護／(4)その他の人権課題（東日本大震災に伴う人権／アイヌの人／刑を終えて出所した人／犯罪被害者／性的指向に係わる問題／性同一性障害／ホームレス／拉致被害者等） [25] | （さまざまな人権課題）アイヌの人々／犯罪被害者等／刑を終えて出所した人／拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害／ホームレス／セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）／その他の人権問題（人身取引、婚外子、ひとり親家庭、ユニークフェイス、自死者家族、社会的引きこもり・ニート、生活保護受給者、ヘイトスピーチ、ブラック企業などでのパワーハラスメント） [24-28] | | 刑を終えて出所した人等／犯罪被害者等／ホームレス／情報化社会における人権侵害／性的少数者／アイヌの人々／北朝鮮当局によって拉致された被害者等／東日本大震災に起因する人権問題／人身取引 →啓発活動の推進 [54-57] |

人権教育・人権啓発に関する類似計画(1) つづき

| 芦屋市(93千人) | | ①丹波市(68千人) | ②川西市(156千人) | ③新温泉町(16千人) | ④姫路市(536千人) |
|--------------------------|---|--|--|--|---|
| 第4章あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進 | 1 家庭 | 家庭の養育力向上／家庭教育支援充実／子育て支援／生涯学習施設での人権学習機会・情報提供 [27] | 地域社会と家庭との連携 [30-31] | | 子育てに関する情報提供や学習機会の拡充／子育ての悩み解消のための相談・支援体制の整備／関係機関のネットワークづくり／啓発活動・情報提供の積極的展開 [9] |
| | 2 学校等 | 人権に配慮した保育／いじめ・不登校などへの早期対応／発達段階に応じた計画的推進 [27] | すべての教育活動を通じた人権教育の推進／人権尊重を基盤とした学校等運営の推進／スキルの高い教職員等の育成 [30-31] | 同和問題を始めとする人権教育の推進／学校・幼稚園・保育所間で情報交換／人権教育・学習の積極的実践 [6-7] | 学校教育活動全体を通じた人権教育の展開、教職員研修／家庭・地域・校種間の連携／指導内容や指導方法の工夫／障害に配慮した体験交流活動、地域交流活動 [9-10] |
| | 3 地域 | 公民館等における人権教育・啓発・研修活動／文化・スポーツ活動に併せた人権学習等の機会提供支援 [28] | 小学校区・コミュニティでの人権教育・啓発への支援／市内学校教育機関などとの交流の促進 [32] | 人権学習を通じた住民交流の促進 [6] 校区別・地区別の学習体制確立／公民館での学習推進 [7] | 民生委員児童委員、青少年健全育成活動の活動などによる地域社会の教育力の向上 [9] 校区人権教育の推進、NPO・地縁団体への積極的支援と市民が社会貢献できる仕組みづくり [11] |
| | 4 職場(企業等の事業所) | 人権啓発、資料・情報提供など連携・支援 [28] | | あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進 [7] | 経営者・人事労務担当者に対する指導・啓発／自主的人権研修の促進／人材・情報提供の支援 [12] |
| | 5 広域的な教育及び啓発活動 | | | | |
| 第5章市職員等への啓発 | 1 全庁的な職員研修の充実 | 市職員への研修／地域での人権学習への参加 [28-29] | 効果的で工夫した職員研修の実施 [33-34] | | 市職員への職場研修充実／関係部署間の情報共有 [13] |
| | 2 職場環境の改善 | | | | |
| | 3 特定職業従事者に対する研修の充実 (1)教職員(2)消防職員(3)医療・保健関係者(4)福祉関係者) | (教育関係職員／医療・保健・福祉関係者／消防職員・消防団員)研修などの充実／連携 [28-29] | 教職員、保育所職員の実践交流や地域社会との関わり推進 [33-34] | あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進 [7] 再掲 | 教育関係者への研修／体験型・参画型研修／福祉関係者への社会福祉研修等／医療・保健関係者への研修機会確保の要請／消防職員・団員への職場内研修／マスメディア関係者への人権配慮要請 [13-14] |
| 第6章本指針の総合的効果的な推進 | 1 事業計画の策定 | | | | |
| | 2 全庁的な推進体制 | 丹波市人権施策推進会議／人権担当者の設置／関係部署間のネットワーク確立 [30] | 人権施策推進委員会／人権研修担当員 [28] 人権行政の推進体制について人権推進課への一本化 [29] | | 全庁的な体制による推進 [59] |
| | 3 「芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会」の意見の反映 | 丹波市人権行政推進審議会 [30] | 人権施策審議会 [29] | | 市民の意見等の反映／姫路市人権施策推進会議による施策の推進 [59-60] |
| | 4 人権関係機関のネットワークの構築 | 関連機関・団体等との連携・協力による推進 [30] | 川西市人権教育協議会活動への支援 [33] | 新温泉町人権教育協議会への積極的支援 [7] | 実施主体間の連携／人権関係機関のネットワークの構築等 [59] |
| | 5 市民の自発的活動の促進 | 市民等の参画と協働による推進 [30] | オピニオンリーダーの育成と活動への支援 [33] | | 市民のボランティア活動の促進 [60] |
| | 6 人権の視点に立った事業評価 | | | | |
| | 7 指針の見直し | | | | |
| その他 | 著名人・有識者・役職者への情報・研修機会の提供 [29] | ((4)人権相談(擁護)相談しやすい環境、体制の整備／庁内での情報共有化、ネットワーク化・システム化の構築／相談を必要な施策につなぐ | 人材の確保と指導者研修／手法・教材の開発／指導体制の確立 [6] 人権擁護委員制度の活用／相談窓口の設置と人権擁護委員との連携 [7] | マスメディア等の活用 [59] 人権啓発センターの活動推進 [60] | |
| 備考 | | | | 「人権教育・啓発の推進に関する理念」[7-8] | |

■人権教育・人権啓発に関する類似計画（2）

芦屋市指針の第1章と第2章と各市町のこれに該当する部分は割愛している。人口はすべて2010年国勢調査による。[]内数字は頁番号

| 芦屋市（93千人） | ⑤猪名川町（32千人） | ⑥三木市（810千人） | ⑦明石市（291千人） | ⑧神戸市（1,544千人） | |
|----------------------------------|---------------------|---|---|--|---|
| 第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針（'1104） | 猪名川町人権推進基本計画（'1203） | 三木市人権尊重のまちづくり基本計画（'1105） | 明石市人権施策推進方針（'1104） | 第2次神戸市人権教育・啓発に関する基本計画（'1103） | |
| 第3章 主な人権課題の現状と課題 | 1 女性の人権 | ①男女平等を実現するための意識改革／②政策・方針決定の場への女性の参画推進／③男女が働きやすい環境づくり／④女性に対する暴力の取り組み [18] | ①人権教育・啓発（家庭・地域・職場・学校などでの学習・啓発推進、）／②人権行政・施策（女性の参加・参画推進、女性の能力開発支援、家庭責任・地域活動の平等、男女共同参画センターの拡充・充実）／③人権尊重のまちづくり（健康づくり支援、DV被害者支援計画整備、グループ間の交流など支援システムの整備） [16-18] | ①意識づくり／②DVの根絶／③生活の場における男女共同参画の促進／④働く場における男女共同参画の推進／⑤生涯にわたる健康の保持・増進と福祉の充実 [16] | ①男女共同参画社会への啓発・教育の推進／②ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現した社会の構築／③女性の社会への更なる参画の促進／④女性に対するあらゆる暴力の根絶 [28] |
| | 2 子どもの人権 | ①大人のための子どもの人権講座の開催／②子育て訪問、相談と支援体制の充実／③児童虐待の早期発見・対応／④各関係機関との連携の充実／⑤推進体制の整備・充実と教職員の資質向上／⑥人権指導プログラムの活用／⑦校種間の連携／⑧青少年健全育成活動の推進／⑨子どもたちが自己実現を図れる地域社会の構築／⑩環境浄化活動の推進 [21-22] | ①人教啓（いじめ防止、規範意識高揚の啓発、特別支援教育での適切な指導、家庭教育への支援）／②人政施（いじめ・非行などへの社会啓発、ワークライフバランスの推進、子ども虐待防止）／③人尊ま（相談体制・組織充実） [19-20] | ①啓発の推進／②子どもの人権に配慮した保育・教育の推進／③子どもの安全を守る取り組みの推進／④いじめや不登校等への取り組み強化／⑤障害児等への支援／⑥相談・支援体制の充実 [18] | ①子どもの権利の理解を深めるための啓発推進／②地域での子育て支援の充実／③青少年の自主的活動の支援／④児童虐待防止対策／⑤家庭の教育環境の整備と家庭・学校・地域の協働・連携の強化 [31] |
| | 3 高齢者の人権 | ①人権教育セミナー／②成年後見制度の周知・啓発／③老人クラブなどへの加入推進／④福祉のまちづくり推進／⑤相談体制の周知・啓発⑤図書館の利用促進 [24] | ①人教啓（高齢者をいたわる家庭教育充実）／②人政施（自立支援促進、生活環境の整備）／③人尊ま（社会参加促進、財産管理など総合的な相談窓口、地域支援体制構築） [22-23] | ①意識づくり／②生きがいづくりと社会参加の充実／③安心して生活できる環境づくり／④権利擁護の推進 [20] | ①自己決定の尊重／②生活の継続性の尊重／③地域での能力の発揮 [34] |
| | 4 障がいのある人の人権 | ①社会参加の促進／②成年後見制度の周知・啓発／③人権教育セミナー／④就労支援／⑤福祉のまちづくりの推進／⑥相談体制の周知・啓発／⑦就学指導／⑧一貫した個別支援／⑨障がいについての系統的な教育／⑩図書館の利用促進／⑪地域活動参加の支援 [26-27] | ①人教啓（心のバリアフリー化、健常者との交流）／②人政施（就業機会の拡大、自己決定を尊重する支援体制）／③人尊ま（就労相談、小規模作業所等への支援、まち・住宅等のバリアフリー化相談窓口の充実と関係機関との連携） [24-25] | ①生涯のある人などへの理解を深める福祉学習・交流活動／②特別支援教育の充実／③地域で安心して暮らせる体制づくり／④雇用・就労支援体制の充実／⑤権利擁護の推進 [22] | ①障がいのある人への理解と啓発の推進／②地域移行の推進／③社会参加の促進／④自立した生活への支援 [36-37] |
| | 5 同和問題 | ①人権を尊重する教育の推進／②差別意識の解消に向けた啓発の推進／③交流、協働の促進／④地域、職場の啓発活動の推進／⑤特定の職業従事者に対する人権研修の推進／⑥家庭における同和教育の支援 [16-17] | ①人教啓（日常生活の実践に結びつく学習、教材・教育手法の開発、園・学校間の連携）／②人政施（施策の効果的・計画的な実施、総合隣保館機能強化、自立支援機能の強化）／③人尊ま（差別落書などへの対応、講師人材の育成・確保） [13-15] | ①差別意識解消のための取り組み推進（教育・啓発、えせ同和行為の排除）／②相談体制の充実 [24] | ①差別意識の解消に向けた人権教育・啓発の推進／②地域における人権の尊重されたまちづくり／③えせ同和行為対応についての啓発の推進 [38] |
| | 6 外国人の人権 | ①交流機会の拡大、意見反映／②公的機関における外国語表記／③社会活動支援（情報提供など）／④多文化共生教育 [29-30] | ①人教啓（学校・家庭・地域などにおける多文化共生の教育・啓発）／②人政施（外国人施策計画の策定、外国人市民の市政への参加・参画、外国人労働者の雇用管理改善）／③人尊ま（相談・市営など救済体制の整備・充実、相談窓口開設、サポートボランティア育成） [26-27] | ①多文化共生のための教育・啓発の推進／②外国人が暮らしやすい環境づくり [26] | ①多文化共生の基礎となる人権啓発／②児童生徒に対する人権・国際理解教育の推進／③多言語による情報提供や相談窓口／④日本語学習に対する支援／⑤職員研修／⑥外国人市民が暮らしやすいまちづくりのための外国人コミュニティ等との連携強化 [40] |
| | 7 HIV感染者等の人権 | ①正しい知識の普及、啓発活動 [31] | （その他の人権課題）正しい知識が得られる教育・啓発活動 [27] | （多様な人権課題）HIV感染者やハンセン病患者等の人権 [27] | ①エイズ月間・世界エイズデーにおける啓発の推進／②中学生・高校生への啓発／③感染症対策専任保健師の地域ネットワーク構築／④神戸市結核予防計画2014に基づく対策 [42] |
| | 8 インターネットによる人権侵害 | （高度情報化社会の発展に伴う人権）①プライバシーに関する教育・啓発／②情報モラルの育成／③適切な対応／④研修会等の実施 [32-33] | 情報モラルの育成／メディアリテラシーの向上 [11] | （多様な人権課題）インターネット・携帯電話による人権問題 [27] | ①正しい利用の啓発／②トラブル対処の方法や相談窓口の周知／③青少年のメディアリテラシーの向上／④学校・家庭・地域の協働・連携の強化 [44-45] |
| | 9 その他の人権問題 | アイヌの人々／刑を終えて出所した人／犯罪被害者／ホームレス／生活困窮者／性的少数者／人身取引に関する問題／北朝鮮拉致被害者／引きこもり・失業等の若者／自殺者増加 [33] | アイヌの人々／刑を終えて出所した人／インターネットによるプライバシー侵害／就労等に係わる人権問題（過労死、ワーキングプア、ホームレス）／犯罪被害者・その家族／同性愛者への差別 [27-28] | （多様な人権課題）失業などによる生活困窮者の人権／犯罪被害者の人権／刑を終えて出所した人の人権／性的マイノリティの人権／アイヌの人々の人権／北朝鮮による拉致問題／その他の人権（自殺防止、ホームレス、中国残留孤児） [27-29] | （犯罪被害者等の人権）①NPO等と連携した啓発の推進／②途切れのない支援体制の確立／③支援窓口・支援内容等の周知 [48] （性的マイノリティの人権）①多様性を尊重する教育・啓発の推進／②職員への研修／②NPO等と連携した相談体制の推進 [49] （その他の人権課題）①刑を終えて出所した人（偏見等の解消、社会復帰支援）／②ホームレス（偏見等解消のための人権教育・啓発 [50] |

人権教育・人権啓発に関する類似計画（2）つづき

| 芦屋市（93千人） | | ⑤猪名川町（32千人） | | ⑥三木市（810千人） | | ⑦明石市（291千人） | | ⑧神戸市（1,544千人） | |
|--------------------------|--|---|--|---|--|--|--|---|--|
| 第4章あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進 | 1 家庭 | 親の学習推進／子育ての悩みなどの相談支援体制の充実 [7-8] | | | | 人権学習機会の充実 [14] | | 家庭教育への支援充実 [22] | |
| | 2 学校等 | 人権教育推進体制の充実 [7] 人権教育の点検・評価／内容・手法の調査研究 [8] 教職員のボランティア参加 [10] | | あらゆる人権教育に取り組む [11] | | 自尊感情の育成／普遍的課題と個別課題とのバランスある学習／教職員の資質向上／PTA 等を通じた学習機会の充実 [12] | | 自己実現の力の育成／共生の態度の育成／人権感覚豊かな学習環境の創造／家庭や地域との連携 [18-19] PTA での人権学習の推進 [22] | |
| | 3 地域 | 住民による学習計画・実施への支援 [8] 地区別人権講座開催 [8] 住民の企画・実施による啓発イベントへの支援 [9] [12] | | （社会教育）あらゆる人権教育の取組充実／若年層の人権意識高揚 [11] | | 参加しやすい研修会／交流促進 [14] | | 地域で人権学習を支援する人材の育成・活用／社会教育施設での講座充実、人権教育推進 [21] ①地域での支えあいの推進／②ユニバーサルデザインの推進 [57] | |
| | 4 職場企業等の事業所 | 学習支援 [8] | | | | 情報提供／人権研修・啓発活動支援 [14] | | コンプライアンスの徹底／人権尊重の職場づくりへの支援 [24] | |
| | 5 広域的な教育及び啓発活動 | | | 関係機関の広域ネットワーク構築による情報共有、イベント共同開催、人材・施設の相互活用 [11] | | | | | |
| 第5章市職員等への啓発 | 1 全庁的な職員研修の充実 | 研修の定期的実施／課内研修の支援・充実／地域活動への参加促進 [10-11] | | 研修充実 [11] 計画的・系統的な職場研修 [12] | | （一般行政職員・教育職員）職員研修の充実 [31] 計画的・体系的な研修 [31] | | （職員の資質向上）①職員人材開発センターでの人権研修（「職場人権リーダー養成研修」の実施など）／②職場での人権研修の実施／③啓発用ビデオの貸出 [53] | |
| | 2 職場環境の改善 | | | | | | | | |
| | 3 特定職業従事者に対する研修の充実 （(1)教職員(2)消防職員(3)医療・保健関係者(4)福祉関係者） | | | 計画的・系統的研修 [11] | | （保健・福祉・医療・消防関係職員）プライバシーに配慮した対応／独自の人権研修実施 [31] | | | |
| 第6章本指針の総合的・効果的な推進 | 1 事業計画の策定 | 年度ごとに事業計画を立案 [12] | | 実施計画の策定／進行管理の徹底／分野別計画等の策定 [29] | | | | | |
| | 2 全庁的な推進体制 | 猪名川町人権推進協議会 [12] | | 推進本部設置と部局間の連携・調整／業務改善できる行政システムの確立 [11] [28] 相談窓口間をつなぐセンター的な部局の整備 [12] 開かれた行政の仕組みをつくる [28] | | 人権施策推進連絡会議／複合課題分野に対するプロジェクトチームによる対応 [30] | | 人権啓発・教育推進本部 [58] | |
| | 3 「芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会」の意見の反映 | 猪名川町人権推進審議会 [12] | | 人権課題ごとに構成する「懇話会」 [11] | | 「懇話会」設置（推進状況の点検・評価） [30] | | 民間団体・NPOとの連携 [24] [58] | |
| | 4 人権関係機関のネットワークの構築 | 関係機関・各種啓発団体との連携 [13] | | 市民組織・NPOなどの育成とネットワークづくり／各種団体などに対する働きかけ [12] | | 連携にもとづく多様な研修会開催 [14] 関係機関・団体、企業との連携、明石市人権教育研究協議会との連携 [32] | | 関係機関との連携・協力 [58] | |
| | 5 市民の自発的活動の促進 | 人権関係審議会等への市民公募委員の積極的登用／人権施策方針策定などにおける市民意見募集の仕組み検討 [12] ①多様なメディアを活用した広報・広聴活動／②多様な参加機会提供と参加しやすい条件設定／イベントなど交流と創造の場の提供 [29] 市民組織などとの交流・連携の強化 [31] | | | | （市民の参画と協働による施策の推進）①担い手の育成／②市民主体による生涯学習の一環としての人権学主／③市民参画・協働による推進方針の点検・評価 [33] | | | |
| | 6 人権の視点に立った事業評価 | | | 成果と課題を検証できるシステムをつくる [11] | | ①人権教育・啓発活動の推進状況に関する指標／②市民の人権意識に関する指標 [34] | | | |
| | 7 指針の見直し | 定期的に評価／必要に応じて計画の見直し [12] | | フォローアップ体制の組み入れ [31] | | 人権施策推進連絡会議における推進状況の総合的検証 [30] | | 第2次計画の検証と見直し [58] | |
| その他 | 広報紙による啓発充実／HP・CATV 活用の啓発手法の工夫 [9] 開催日程工夫など参加しやすい学習会 [9] 人権の実現に影響を与える人々に対する教育 [11] （相談・支援体制の充実）①専門的相談員の確保／②支援体制の充実／③利用者のプライバシー保護／④広報活動の充実 [13] | | 人権施策の広報・情報提供／市民からの相談・苦情・提案などに対する窓口間の連絡・調整 [11] 救済体制の整備・充実／人権相談専門職員の育成／人権ソーシャルワーカーとしての専門職員の配置検討 [12] | | 家庭・地域での実践につながる研修会等の企画・運営／研修会等の広報充実、ネット等の活用／参加者アンケート実施 [14] （相談・支援体制の強化）①相談事業の市民への周知／②人権相談に関する連携の強化／③人権救済のための関係機関との連携・協力 [32] 推進方針の広報・啓発活動 [33] | | 「社会・経済情勢の変化に伴って生じている課題」として、就業機会に恵まれない若者、社会から孤立したり疎外されやすい人たち（長期無業者、ひとり親世帯など） [51-52] （人権救済の前提としての相談制度）①相談窓口の周知／②他の行政機関や民間支援団体等との連携／③庁内相談ネットワークの機能充実 [55] | | |
| 備考 | | | 個別課題ごとに「計画推進の3本柱」として①人権教育・啓発、②人権行政・施策、③人権尊重のまちづくりに分けて記述。 | | | | 「人権教育・啓発の基本的あり方」 [16-17] | | |